

『正法眼藏弁註』の草稿について

小坂機融

一

『正法眼藏弁註』は、云うまでもなく、近世曹洞宗門屈指の宗匠である天桂傳尊（一六四八—一七三五）が、道元禪師の『正法眼藏』について註解弁論を付したものである。この『弁註』は、天桂畢生の著作であつて、その理を尽した明快な論究と宗義への鋭い質正とが、中世以来絶えて久しかった『正法眼藏』の参究と、それに基づく宗義の究明を急速に復興せしめる契機となつたのである。従つて、その主調は極めてラジカルであつて、沈滯せる宗侶の惰氣を警発し、宗義の根源に溯洄せしめる上に大きな力を形成したものであった。

しかし、反面、参究の恢興進展の結果から却つて批判を受け、軽て宗内に於ける異端の主調として忌避され、初学者には見せしむべからずとまで云われるに至るのである。それ故に『弁註』は、自らの完成への自發的修訂は当然のことながら

ら、他からの批判の中で余儀なき改訂削除を繰り返さざるを得ず、また、開版においても種々の遠慮を施こざるを得なかつたのである。しかし、その成立時につけては、『正法眼藏』の参究に当つて、未だ必ずしも完全なテキストの入手も容易ではなく、ましてやその注疏においては、殆ど恵まれなかつたことを思えば、『正法眼藏』の本文の学的校訂を経て、鋭い註弁を施こした天桂の『弁註』の出現は、天桂の学識や道望の大きさのみならず、参考随徒の多さを含めて、当時の宗内に大きな影響を齎らしたことは、紛うことなき事実であった。ここに始めて宗義の参究が再興され、これに基づく贊否の議論が囂然と起り得たのである。乙堂の『正法眼藏統絃講義』、面山の『正法眼藏闕邪訣』、万仞の『正法眼藏諫蠹錄』は、『弁註』批判の代表的な著述であり、その内容は『正法眼藏』の書誌学的問題から宗義の枢要問題に至るまで、可成り広い領域にわたるものであったが、このような論義の核心

に触れる以前に『弁註』 자체의書誌學的問題を明確にしておく必要があると思われる。それは『弁註』批判を見る時、それが必ずしも一定の『弁註』ではないことに気付くからである。周知の如く『弁註』は、天桂八十三歳の享保十四年（一七二九）に粗ぼ完成され、出版の準備が企画されたようであるが、それより以前に発令された『正法眼蔵』出版停止の触達によつてその道が阻まれ、その後約百五十年間は、銘々の書写による伝承を余儀なくされたのであつた。従つて版本として流通しえなかつたということは、諸種の段階の『弁註』がそのまま温存され、種々の異なるものについて参究批判が行なわれる結果となつたのである。

『弁註』の成立過程は、先ず嗣承論を明らかにすることから始められ、「授記」「面授」「嗣書」の三卷に註弁が施こされ、次いで『眼蔵』諸巻に及んだと云われている。⁽¹⁾ その間すでに参考の衆徒によつて隨時書写されて不完全なまゝ伝承されたとも云われてゐる。しかし、『弁註』の成立は、一口に表現することができない辛苦の過程を有している。江戸時代における『正法眼蔵』註疏の先駆を成すものとして当然ではあるが、その道程には並々ならぬ身心による弁究が存したのである。この度『永平正法眼蔵蒐書大成』の刊行によつて『弁註』版本の原姿が公にされ、少しく『弁註』の成立過程が明らかにされたのであるが、『弁註』の成立過程には、更

に複雑な事象が潜んでゐるのである。その辺りの事情を明確にする好個の資料が保存されていることが知られたので、これを検証して『弁註』に付加さるべき新しい事實を紹介することにしたいと思う。

（1）福祥寺本『弁註』「凡例」にその過程が概説されている〔『永平正法眼蔵蒐書大成』十五、七一三—七一七頁〕。

（2）『弁註』の書誌學的面に就いては前掲書「解題」（七一四—七六七頁）参照。

二

『正法眼蔵』の異本を隈なく探索すべく、全国を調査して歩く途上⁽¹⁾、天桂系の『眼蔵』をその本拠地である大阪の退蔵峯陽松庵（池田市）に索つた折に『正法眼蔵』の写本と共に『弁註』の写本二種を拝覧することができたのであつたが、同時に天桂直筆の『弁註』の草稿とも云うべき貴重な資料が保存されていることが判明したのである。先にも触れたように、『弁註』の形成が複雑であることを考慮するとき、この発見は、これを明確に跡付ける上に重要な端緒を齎すものと思われる。従つて、ここにこの草稿について詳しく紹介し、当面の二・三の問題を検尋してみたいと思う。

この本は、豎二〇・九糢、横一〇・四糢の折本十四冊であつて、前後七冊づつが二帙に分けられたものである。各冊毎

の表紙の左端には題号の書かれていない題簽が、中央から右側には輯録されている『正法眼藏』の巻名を記した見出し書が、其ぞれ貼付されているのである。この本は元来、大小不揃いの反古紙の裏を用いた原稿であり、折目に總て文字がかゝっている点から見て、これを継ぎ合せ巻子本様に作ったものを再び折本となしたものとのようである。内題は「第一現成公案弁註」という如く別号のみで總題号は全く見当らない。しかし、總て弁註の草稿のみを編輯したものに尽きている。

内容的には、遺憾ながら『弁註』の草稿の全部ではなく、『正法眼藏』の巻名を表題として掲げるも四十八巻、批判として巻名を挙げるも四巻の計五十二巻が見受けられ、その中、具体的に弁註の施されているものは四十四巻に限られている。これは後の『弁註』が九十五乃至九十六巻の『眼藏』を編輯し、七十余巻に弁註を付したことから見れば、凡そ半数に過ぎないのであるが、この限られた草稿にしても新たに解明される事柄や新たに問われる問題は少くないようと思われる。

先ず、草稿の編輯について考察するに、極めて雑多であつて、一定の統一を欠いているようである。第一どの冊を首とし、どの冊を終とするか全く明瞭ではない。只だ各帙に配されている各七冊の表紙の色が各々統一されているのみであつて、これとてもその前後を知る手がかりとはならない。仮り

に、帙に納められた順序に随つて巻数を付し、表紙に掲げる目次を記するなら次の如くになるのである。

一、現成公案。一顆明珠。發菩提心。祖師西來意。法華転上。

二、法華転下。有時上。觀音。

三、遍參。家常。眼睛。佛教。

四、坐禪箴。仏向上事。

五、授記。

六、発無上心。見仏。

七、四馬ノ末。生死。心不可得。陀羅尼。礼拝得體。古仏

心。都機。

八、夢中説夢。恁麼。

九、十方。有時末。山水経。

十、仙陀婆。他心通。説心説性。出家。

十一、諸惡莫作。無情説法。

十二、全機。空華。溪声山色。

十三、海印三昧。即心是仏。身心学道。

十四、阿羅漢。看経。竜吟。密語。優曇華。

この次第からしてこの編輯は、『正法眼藏』の編次とも全く関わりなく、また『弁註』自身の成立次第とも全く無関係であることが窺知される。従つて、これは天桂自身の整理編輯ではなく、後の門下の誰かによつてばらばらの遺稿が整理

され、綴り合わされ、『眼蔵』および『弁註』の編次等を意識せず、派祖の直筆原稿を尊重し遺す目的のみで無秩序に編輯したものと推測されるのである。

次にこの草稿作成の時期については、既に『年譜⁽³⁾』等の示すところによつて一応明らかである。即ち『年譜』が享保十一年（一七二六）天桂七十九歳の折、『正法眼蔵』に注弁することを思い立ち、爾後研精覃思して草を起し、筆舌を絶する程の精魂を傾けたと記していることをそのまま受けた時、この草稿は、享保十一年から同十四年にかけて、かゝる形態で撰述されていったものと解されるのである。しかし、この時期に於ける天桂の活躍は、可成り繁忙を極めていることを考慮する時、享保十四年に一応の完成を遂げた『弁註』（陽松庵に現存する天桂の正本『弁註』）との間の落差を理解することに困難が生じて来る。この場合、天桂の正本を享保十四年完成とするなら、『年譜』に拘わらず、この草稿は享保十一年以前に着手されていたと考えなければ『眼蔵』の質と量との点だけからも不可能であると思う。また、直門に依つて書かれた『年譜』を絶対に信ずるならば、享保十四年に完成された『弁註』は、現存の正本ではなく、この草稿に酷似した『弁註』であつたと思う。それは、この草稿と後の『弁註』との間には、異質では全くないが、文字言句上かなりの径庭があることを意味している。この点については後節で検討す

るところであるが、こゝでは『弁註』が、この草稿に近い姿で一応完成したであろうことを指摘して置きたいのである。また、「凡例」等によつて『弁註』が「授記」「面授」「嗣書」等の嗣承に関する卷から着手されたと云うことが、一般化しているようであるが、しかし、この草稿を見る限りでは、「現成公案」「摩訶般若」等々と次第するこの『眼蔵』の編輯次序に順じて弁註が進められていつたであろうという感じが強くする。それは弁註が施されていない卷でも、その表題を掲げ、或る時は「不及弁註」と態々添書している点から『眼蔵』の編次を追つての註弁であつたことを推理することができると思う。

(1) 『眼蔵』の異本調査は昭和四一年から永久岳水博士が中心となり、河村孝道氏と共に協力して行われたものである。

(2) 写本二種については『永平正法眼蔵蒐集大成』十五「解題(一)」を参照のこと。

(3) 『曹洞宗全書』史伝下四五七—四八〇頁。

(4) 福祥寺本『弁註』「凡例」（前掲書七一二—七一七頁）。

茲で草稿『弁註』における『眼蔵』の編次について『眼蔵』および『弁註』の異本類と比較検討してみたいと思う。

この草稿に於ける『眼蔵』の編次は、第一現成公案、第二

摩訶般若、第三一顆明珠、第四即心是仏、第五洗淨、第六礼拜得髓、第七渙声山色と次第するものである。『弁註』の編次については従来から種々であつて一定しないことが指摘されてい(1)る。従つて『弁註』の諸写本間で少しづつ相異が存するのであるが、特殊なものは別として天桂が義雲編輯の六十五巻本を証本としたのでその立場が基本的には継承されていることが窺われる。しかし、これら諸種の『弁註』とこの草稿とを校合しても類似するものが全く見当らないのである。なお、天桂系の『眼蔵』と目されるものには、七十八巻、七十九巻、および八十巻等があるのであるが、これらは皆な悉く『弁註』の異本のいづれかに相当するものであるから、当然、この草稿と類似するものではないのである。⁽²⁾

次に『眼蔵』の諸異本⁽³⁾について、その異同を検するに、完全にこの草稿と一致するものは存在しないようである。但し、類似のものとして永平寺に所蔵されている台橋本『正法眼蔵』、および同系の大乗寺本『正法眼蔵』を挙げることができる。これは、新らたな編輯規準によつて改訂を行つた晃全本『眼蔵』を書寫したので「摩訶般若波羅蜜」を第一、『現成公案』を第二とし、「八大人覺」を第九十五とする十六冊の『眼蔵』である。両者間の異同は、「現成公案」と「摩訶般若」の巻が逆転していることと、「遍參」の巻が一巻だけ特殊な編輯番号が付されていることを除くと一致する点が

極めて多いのである。以下に台橋本と『弁註』版本と草稿本等、三者の異同を明確にするため、対照してみたいと思う。

書入テアリ功徳ヲ此次ニ及本ニハ袈裟ノ弁註、法眼藏ノ編次不異ナリ

(弁註ナシ)

天桂が『眼蔵』の異本を蒐集し校合したことは「弁解」⁽⁴⁾「調絃」「凡例」等に明らかなどころであるが、この草稿の編次を検することによつて、天桂は永正寺本、洞雲寺本等の六十巻本によるのではなく、「凡例」の主調の中にある晁全本系の九十五巻の『眼蔵』を底本として弁註に着手したこととが窺われる。後に六十巻本証本説に傾斜したことは、紛れもない事実であるが、嗣承論の激化がそれをより強くさせたのではないかと思われる。また、遍参の巻を六十五に編次する『眼蔵』は極めて稀であつて、『正法眼蔵の異本と伝播史の研究』に掲載されている多くの異本中、通和尚本のみにこの編次が見られる。従つて天桂の会裏には、永正寺・洞雲寺の六十巻本、影室鈔、乾坤院の七十五巻、梵清の八十四巻本、大乗寺の九十二巻本、晁全系の九十五巻本、面山校訂の九十六巻等に加えて、この特殊な編輯本も手沢されていたことが窺われ、ここにも天桂の当時にあつては無類の幅広い『眼蔵』本文研究の跡を垣間みることができるのである。

(1) 永久岳水博士著『正法眼藏の異本と伝播史の研究』三四二、三頁。

(2) 『弁註』の異本并に編次については、『永平正法眼藏蒐書大成』十五、七五九頁以下参照。

(4) 同
『正法眼藏註解新集』所載。

四

次に少しく草稿の内容に立ち入つてみることにしたい。

現存一般に流布している版本『弁註』と稀覯の写本類とは、編輯の面、字句の面等において相互に多くの異同点を有しており、且つ削除訂正という大きな問題を包含しながらも、却つて主要な多くの面に相似性共通性を強く示していることが注意される。これに反して草稿と他の『弁註』とは、異質では全くないが、大きな徑庭のあることが感じとれるのである。つまりそれは、草稿には語句を註解する部分が少なく、『正法眼藏』の本文によりつつ、達意的に宗義を弁じて行くという傾向が強いことを意味している。従つて他に比して多くの場合、弁註が短かく簡潔であるやに見受けられる。反古紙の裏に細かく書き付けられたこの草稿は、解読に困難ではあるが、最初の「現成公案」の全文を上げて、その相違を明らかにしたいと思う。

○第一 現成公案弁註

諸法の仏法なる時節ハ心外に六度四諦等ノ万行ノ法を求ムル故ニ
有迷悟……衆生あり万法ともにわれにあらざる時ハ心外ニ一法の
見ルべきなく 無迷モ無悟モ諸仏衆生生死ノ見べきなし
仏法元より豊僕より跳出トハ豊僕ハ多少ノ義 人々自家ノ豊僕知
見ノ利鈍多少ヨリ跳出シシカモ法ノ多少を見ル故ニ生滅迷悟生仏

あり其上悟ヲ喜ブハ譬ハ 花を愛惜スル故ニ却テ散カコトク悟ヲ
得ス迷ヲキラフハ譬バ草を棄嫌スル故ニ却テ生スルガコトク迷ヒ
消セス但是心原無^{ナシ}憎愛不知を以テナリ自己をはこひて万法を修
証スルト云モ心外ニ法を見ノ義万法すゝみて自己を修証するハ自
己ニ反照スル義迷を大悟スルハ又仏又悟に迷ふハ衆生さるに悟上
ニ得悟するトハ悟辺を過却シ那辺ニ透過シ這裡ニ行履スルナリ迷
中又迷ハ倍セル迷也

諸仏まさしく諸仏なる時ハトハ人々諸仏ナリト見キハ自己ハ諸仏
なりと覺知することを用る事あらず知見仏を証しもて行く其身心
を拈舉して諸法ノ色声を見聞するにしたしく会取す

すれば譬ハ鏡ニ影をやとし水ニ月ノ印スルごとにハあらず一方
を証する時ハ一方ハくらし何故ソ仏を証する故ニ衆生ノ迷あるナ
リ惣メ仏道を習フといふハ自己をわするゝとハ自己ノ自己たる事
を不レ敢故万法に証せらるゝナリ 万法に証せらるるといふハ自
己他己ノ身心を脱落せしむ其時悟迹もまた休歇す其休歇ノ悟迹
跳出して不レ住ニ在悟辺ニ惣して元古仏脱落ノ語ハ脱ハ徒活切音奪
物自解也ノ字訓ニテ自専解脱ノ義ナリ造作し剥服免脱ノ義ニアラ
ズ身心脱落ノ語をも 盲僧ノ類ハ剝鋭免脱ノ義ト云又落字も隕墜
ノ義ト見テ身心ヲ剝脱シ墜落ノ粉骨碎身スルト云ヘルハ是 声聞
析空ノ見解甚背ニ直指ノ玄旨也ヨクヨク照看スペシ

人はしめて法をもとむ時……

道理あきらけし此心ハ自己ニ反照して自心ノ箇裡ニ皈スレハ迷悟
生仏等ノ万法ノ見ルベキナシ是を万法ノわれニあらぬ道理といふ
身心を乱想して生死迷悟生仏等ノ万法を弁肯する時ハ只自心自性
ノミ常住ニして万法ハ転变幻化ノモノナリトあやまり諸法実相一

相無相なる事の了セザルナリ

たき木はいとなるさらにかへりてたき木とならず此一段ハ生ノ死ナルニ非ス死ノ生トナルニ非ス生モ一時ノ位死モ一時ノ位生ハ只是生ニメ無生死ハ只是死ニメ無死只此自心不生不滅ニして生ノ生トするなく死ノ死トスルナシ是法住法位世間相當住直下不生不滅ノ義ヲ明シ玉フ

生も死も一時ノ位ト云ハ一時ハ無時一位無位ナリ何故ソ一時ト云ハナンノ一時ゾ惣ニ時節年劫ハ分別ノ数量心地上何ソノ時節年劫カアル自心原ニ達スル片ハ生も死も其ノ法住_二其法位_一前後際断生ヲ不見死ヲ不見当体無生是過生も一時死も一時ト云位ト云モ亦如是法住_二法位_一其位無位林才無位ノ真人ト云ヘ者是ナリ皆自心原ノ義ゾ如是云ヘバ復坐在鬼窟_二死漢トナルゾ目ヲ開テ看ヨ山河大地森羅万像長短方円迷悟凡聖生仏涅槃煩惱生死煩惱菩提悉皆坐一時ノ位ニメ無時無位一法トノ無取又無捨シカモ無取ミ可レ取之法ヲ取リ無レ捨捨可捨之法ニ

冬ノ春トナラザルガゴトク冬ハ冬ノ位一時春ハ春ノ時一位ニして冬ト春ナルモナク常自寂滅相ナリ彼古塔主が馬祖ノ遷化ハ近ク五年ナリ雲門ノ入滅ハ遠ク百年ナリト云者如レ是ノ無時ノ時節ヲ不了故ニ永平古仏面授嗣法ノ眼ナシト呵シ玉フ若古塔司ニ嗣法ノ眼目アル片ハ無量劫ト云モ嗣法スベシ嗣法ノ眼目ナキ則ハ先師遷化半日須叟ト云フモ不可嗣法華嚴ノ二十三ノ十六ヲ可考抑モ五年ハ近ク百年ハ遠シト思ヘルハ凡情ノ計度是法住法位世間相當住ナルコヲ知ラズ況ヤ是法無法是住無住是位無位宗乘ノ事ヲヤ無量時劫遠キニ非ス半日猶更近ニ非ス然ルニ正山面授篇ノ跋ニ非面授而嗣法則無量劫後ト云モ可嗣法ト非面授而ノ四字ヲ加ヘテ臭面ト臭面

ト対合スルヲ面授ナリト自己ニ会釈セシムハ禪眼ナキノ故大イニ宗乗ヲ昧ス弁道ノ魔事可痛哉既ニ儒家者流ノ云堯以是伝之舜々以是伝之禹々以是伝之湯々以是伝之文武周公々々々以是伝之孔子是謂□當伝ト云孔子ト文武周公ト相去ルコ五六百年ナランヤ豈夫孔子ト周公ト面会スルヤ儒氏スラ如是何況吾仏以心伝心ノ宗乗臭面々々ニ対合スルヲ面授ト云ンカ可笑可笑担道ノ人審悉了之焉下ノ生死篇可并考也

人のさとりを得水に月やとるかことしより下ハ悟ノ悟トスルナシ其理水月ノ無罣碍がコトク其深キコトク深キニ量ナク高キ量ナシ時節ノ長短ハ自己心水ノ大小ヲ檢点シテ移リ来ル所ノ天月ノ廣狹ヲ知ルベシ実ニ其理ニ通達スレ則ハスベテ大小広狹長短ナシトイヘモ人ミ自己ノ見識ニ依テ廣狹長短アツテシカモ其広狹長短ナキコトク大ライワス小ライワススベテ無罣碍ナリ

身心ニ法のいまた參飽せざるには法すてにたれりとおほゆト云ヨリ下ハ一所見ニ滯ルベカラザルコト示ス宮殿ノコトク瓔珞ノコトシトハ海上或時ハ宮殿ノコトク或時ハ瓔珞ノコトク見エルコトアル皆所見ニ隨フノミ海徳是ニテ悉ク尽スヘカラズ只己が眼ノ見ル処ノミヲ見ル海ノ只まるニのみ見エルモ又宮殿瓔珞ノコトク見ユルモ同し參学ノ眼目モ亦復如是只一所見ノ理ヲ得タルヲ以テ究尽トスベカラズ塵中格外ソクバクノ様子ある事を究尽セヨトナリ

万法ノ家風をきかんにハ海ノ方円トみゆるよりほかに海徳山徳をほくきハまりなくよもの世界あることをしるへしトハきハまりなしト云ハをほく物ありてきわまりなしと云ニアラズ無窮ノ無也無量無数ノ語ノゴトク是心地上一点物ナキコト云心地ヲ見尽スニ

ナシ是を無窮無辺ト云ナニ、テモ一法ノ見ルベキアルハ一所見ナリ窮尽ニアラズ然バ一所見一所住ニ滯在スベカラズかたハらのみかくのことくあるニあらす直下モ一滴モしかるとしるべしトハ直下一毛一塵一滴ノ上窮尽ナシ辺際ナシ是什麼ノ境界ズ只這是回頭換面スベカラズ

魚の水をゆくゆけとも水のきはなく鳥のそらをとふにとふといへとも空のきはなしと云われハ鳥飛魚蹈ル其所を得ル則ハ無碍ナルカことく用所ノ大小ニ隨テ使為モ亦大小アリ其大小ニ隨イモテ行則其頭ニ辺際を其処々ニ蹈翻せすといふコナシトイヘとも鳥も魚も其所依トル所の水ト空トをはなるれは忽死如是則魚ハ以水為命鳥ハ空をもて命トスト知ベシ以鳥為命以魚為命ト云ハ命云ハ本命心なり四聖ハ以法為身為命六凡ハ其以業為身為命以命為鳥以命為魚トハ上ノ語ヲ回互スルノ詞ナリ

この外さらに進歩アリ修証アリその寿者命者アル事かくことしトハ前云所ノ外更ニ進歩修証アツテ声聞乘縁覺乘菩薩乘仏乗ノ行履アル是前ニ云用所大レハ使為大ナリ用所小ナレハ使為小ナリト云モノゾ如是進歩シ修証シモテ行亦其所依ノ道チノ所依ノ所ノ寿者命者アルナリしかるをしらてはしめより水ノきわを窮メて行ントシ空ノきわを窮メて行ントスル片ハ水ニモ空ラニモ道ヲ得ズ処ヲ得ベカラズ若大小高下箇ノ処ヲ得箇ノ道ヲ得則箇ノ自己ノ行履隨テ現成す是以可知箇道箇ノ処非大非小自ニアラズ他ニアラズ広狭長短方円近遠ニアラズ先ヨリ有ニアラス今又現ズル物ニアラズしかある故ニ人若仏道ヲ修証スルニ得一法通一方遇一行修一行これニ処アリ道チハ通達せるニ依テしらるるきはノしるからざるハ箇ノ知ルコノ仏法ノ究尽ト同生同參する故ニしかなり大ニおる

ても道ヲ得小ニおゐても処ヲ得レバ一法一方を小トスベカラズ万法万行ヲ大トスベカラズ大小円融一多無碍ナリ雖如是得處得道必自己ノ知見トなりて慮知ニしられんと習フナカレ如是学人証究スミヤカニ現成ストイヘモイマタ親密トセズ的実親密ノ事ハ何必如今現成ト云ンヤ密ハ却在汝辺ノ密有ハ始有本有妙有妄有ニアラズコ、ニ知麻谷宝徹禪師ノあふきをつかふ因ニ…ト其理分明注弁ニ不及其中風性ハ常住なる故ニ仏家ノ風ハ大地の黄金なるを現成せしめ長河を攬テ蘇酥を參熟セシムルノ活手段ニアリ故今扇子をつかふ処是這ノ手段ナリ不可參死句者也

五

生死篇弁註

行仏威儀ノ中可考 現成公案ノ注ノ中ニ入む(筆者注
朱書)

元古仏有時示徒曰

若人生死外求於仏猶如北轍而向於

越南面而見北斗無生死可厭無涅槃

可願夫生者一時位而既有先有後是

故生即言不生滅亦一時位而有先

有後由是滅即言不滅言生則生外

無物言滅則滅外無物生來則但

是生滅來則但是滅勿言勿希

向レ滅而可レ会 是諸仏歷祖未開口宗乘永平古仏活舌頭也夫生死無

生ノ理ニ達シ繫縛セラレハ則解脱ノ仏ナリ然則生

死外ニ無仏々外無生死□生者一時

位ニメ有先有後生ノ先ニ無レ生生後

無生前後際断一□生時生即言不

生求於其為生者滅亦無生可為生者○如是言生則生外無物

言滅則滅外無物□夫無物者

生外無レ滅々外無レ生ノミニアラズ生ヲ

言則□□只是生ニノ則ニ仏ナル物モ

ナク衆生ナルモノモナク迷モ悟モ善モ

悪モ菩提モ煩惱モ一切

物ナシ生是什麼物ト見ヨ滅モ亦如是生來則

只是生滅來則故ニ滅ニ向テ会フフカ只是滅

ベカラズ会フベカラズトハ□生ヲ以テ滅ニ對シ滅ヲ

生ニ対メ生滅ヲ云ニアラズ其余ノ

迷悟凡聖生仏等モ如是其生ノ時

生ナク滅ノ時滅ナシ故仏言一切法

不生我說刹那義則生則有滅

不与愚者說是也生者一時ノ位者此

刹那一時ノ位也一時ハ即無時也我□□無念ト云フモ余ナリ時ノ見

ルベキ念フベキナシ一切ノ物

生則有レ滅則生即不生是故ニ滅モ亦不生ノ

滅ナレハ則滅即不滅當体生ノ生ト○スペキナク

滅ノ滅トスベキナシ何物カ生何物滅

生仏迷悟等是什麼物怎樣シ来ル

一切法ハ生者一切ノ言ハ無余ノ義

如來所說ノ諸法又無有所有諸法ヲサス無義無一法トメ

不生ニアラザル法ナシ不生トハ無生ナリ仏

無生衆生無生菩提涅槃迷悟智愚皆

尽無生ノ生ニシテ無_ニ自体直下ニ点檢メ

看生ヲ云フ則生一時ノ位ニメ外無物

滅ヲ云フ時仏ヲ云時衆生ヲ云時迷ヲ云時

悟ヲ云時只是一時刹那ノ位ニメ全無所

住前後際ナシ然ニ下愚ハ無有凡聖長短是非迷悟等ノ生住異

滅ノ四相ノ差別ヲ差別ノ見ヲ以テ見ル故ニ

為是所転生死ヲハナレテ涅槃ヲ求煩惱ヲ

サケテ菩提ヲ証セントシ迷ノ外ニ悟ヲ尋ネ衆生ノ

外ニ仏ヲ問フ特不知生死去來眞實ノ人体ナルヲ是ヲ自棄自欺談

ト云実相ノ篇ヲ見ヨ

前四馬

次ノ深信因果
(大修行篇等可見)

道心

受戒篇等ハ

皆勸誘二機之示誨學者高着眼弁檢而勿混沌受戒篇末ニ丹霞高沙弥ノヲ引後人之加添乎

就中四禪比丘篇ハ決ノ妄添也

或本ノ奥書ニ丹州桑田県正法山慕古

軒ニテ大容ノ正本ニテ写書

建長七年乙卯夏安居日以御草案本

書写畢懷辨トアリ

是以令人信之妄計也可畏

之甚焉 次下合文ノ所ニ書ク也

故ニ断決経云法々自生法々自滅法々

不生法々不滅法生法滅性不移転

斯是菩薩大士之道非諸凡俗之

所及也

セリトハ窟籠ノ字ハ代醉ノ十二卷二十一八丁ニ 反切ノ字ヲ出ス内ニ窟籠ノ反孔ノ字也他心通ノ六葉ニ此字ヲ用ル心ハ鼻孔ノコニ聞ユル也此ニ云処モ心不可得裡ニ三世ノ鼻孔ヲ剝削シ来ルシカアレトモ皆自家ノ鼻孔を用ひ来レルナリ全ク不レ可レ依レ他自家ト云ハ今現前ノ思量分別ノ心不可得ナリ使得十二時ノ渾体是心不可得ナリ然凡徒ニ云フベキニハアラス仏祖ノ室ニ入ズンバアルベカラザルノ問取道着なり只自己心不可得ノ鼻孔ヲ点檢シ来テ看ヨ 次下ハ不レ及レ弁

以上より見てこれらの巻が必ずしも否定的に取り扱われている訳ではない。これらが肯定された諸巻とその主張が相違ないことを特に記している点からみて却つて肯定されたものと見るべきである。従つて天桂の真偽判定の結果肯定された『眼藏』を天桂系の七十八乃至七十九巻本と断定することは妥当ではないと思われる。今後更に草稿全巻にわたつて内容の検討がなされて、『弁註』の形成過程がより明確になされなければならない。

前四馬篇衆生をして生老病死をはなれしめむためにあらむト云ヒ此篇ニハ生死をハなれ仏となるトアル相違ニ似タレ也 相違ニアラズ生死はなるといふハ生ノ生トスルナク死ノ死トスルナキヲ知ルヲ云フ生死をさけはなるゝ義ニハアラザルナリ

心不可得第十三

仏言三世不可得是仏祖ノ參究なり不可 得裡ニ三世ノ窟籠ヲ剜來